

## 12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、障害者の福祉に対しての関心と理解を深め、誰もが社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することができる社会を目的に設定されました。

### 障害者に関するマークについて

障害のある人に配慮した施設・設備であることや、それぞれの障害について分かりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや標示があります。

	<b>障害者のための国際シンボルマーク</b> 障害のある方が利用できる建物、公共交通機関などであることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。		<b>ヘルプマーク</b> 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。
	<b>聴覚障害者のシンボルマーク</b> 聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。		<b>盲人のための国際シンボルマーク</b> 世界盲人連合で制定された盲人のための世界共通のマークです。 視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備などに付けられています。

他にも・・・

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています



ほじょ犬マーク



オストメイトマーク



身体障害者標識

高齢者、障害者、障害や難病のある人など支援の必要な人が、日ごろから携帯することで、緊急時や災害時などに支援や配慮を求めやすくするカードです。障害者手帳を持っていない人でも利用できます。災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプマーク・ヘルプカードは、社会福祉課の窓口にて配布しています。